

関東地方環境事務所における本年度調査事項について

1. 本年度の調査項目について

本年度の調査項目は、第1回大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会において、提案した5項目とした。

具体的には、各調査項目に関して、環境省本省が実施中の「災害時における災害廃棄物処理対策に係るアンケート調査」の結果（平成27年3月3日時点）から関東ブロック分の情報の抽出・分析を行い、関東ブロック内の自治体の取組進捗、計画や推計の前提条件、課題意識等に関する現状を把握を行った。

集計結果については、複数回答や未回答の設問もあるため、延べ回答数が対象自治体数を超える場合や満たない場合のある結果となった設問もある。

1.1 自治体の災害廃棄物量等の推計状況の整理

①災害廃棄物発生量の推計状況

各自治体の災害廃棄物発生量の推計状況は、以下の通り。都県においては、半分が推計を実施している。市区町村においては、約4割が推計を予定していないという結果となった。

表 1-1-1 災害廃棄物発生量推計状況

回答	都道府県		市区町村	
	回答数	割合	回答数	割合
推計済み	5	50.0%	89	22.1%
推計中	1	10.0%	9	2.2%
今後、推計する予定	3	30.0%	146	36.3%
推計する予定はない	1	10.0%	157	39.1%
延べ回答数	10	100.0%	401	99.8%
回答自治体数	10	—	402	—

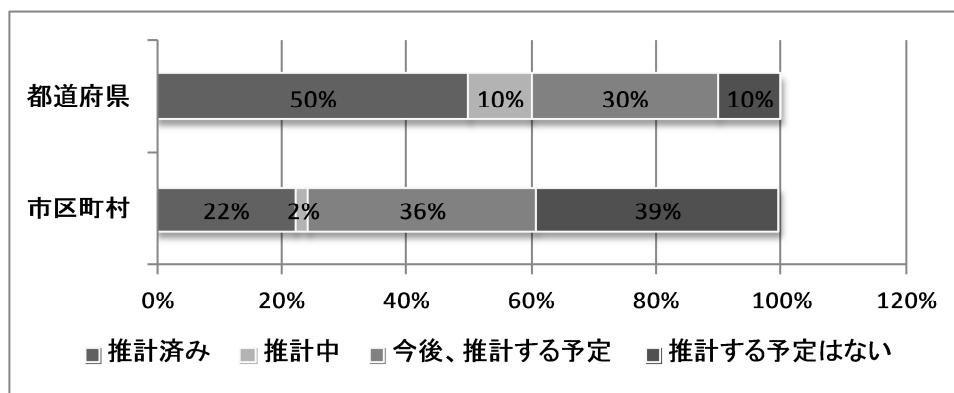


図 1-1-2 災害廃棄物発生量推計状況

【参考となる事例の抽出ポイント】

○比較的規模の小さい自治体で発生量の推計を行っている事例

⇒一般廃棄物を担当する課（室、グループ等）に所属する職員数が3人未満の自治体を抽出。

表 1-1-3 参考自治体（発生量推計）

都道府県	対象自治体	備考
茨城県	1市	
埼玉県	2町	
新潟県	1村	処理可能量も推計済み
山梨県	2村	

②災害廃棄物処理可能量の推計状況

各自治体の災害廃棄物処理可能量の推計状況は、以下の通り。発生量の推計に比べ、処理可能量の推計は実施率が低くなっている。

表 1-1-4 災害廃棄物処理可能量推計状況

回答	都道府県		市区町村	
	回答数	割合	回答数	割合
推計済み	0	0.0%	31	7.7%
推計していないが、処理施設をリストアップしている	4	40.0%	46	11.4%
今後、推計する予定	5	50.0%	143	35.6%
推計する予定はない	1	10.0%	162	40.3%
延べ回答数	10	100.0%	382	95.0%
回答自治体数	10	—	402	—

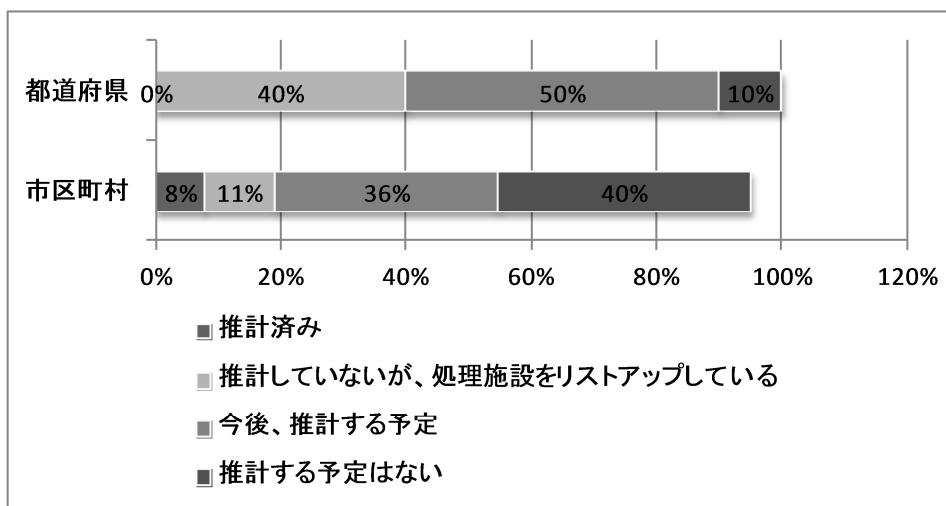


図 1-1-5 災害廃棄物処理可能量推計状況

【参考となる事例の抽出ポイント】

- 比較的規模の小さい自治体で処理可能量の推計を行っている事例
- 民間処理施設での処理量も考慮して処理可能量を推計している事例
→一般廃棄物を担当する課（室、グループ等）に所属する職員数が5人以下の自治体のうち、産業廃棄物処理施設も推計の対象としている自治体を抽出。

表 1-1-6 参考自治体（処理可能量）

都道府県	対象自治体	備考
埼玉県	1町	
千葉県	1市1町	
東京都	1町	
神奈川県	1町	
新潟県	1村	発生量も推計済み
山梨県	1市	
静岡県	1市	

1.2 仮置場等の候補地の確保状況の調査

①一次仮置き場候補地リストの作成状況

各自治体の一次仮置き場候補地リスト作成状況は、以下の通り。仮置き場は市区町村のみが検討を行っているが、半数近くが検討を行っている。

表 1-2-1 一次仮置き場候補地リスト作成状況

回答	市区町村	
	回答数	割合
リストを作成している	107	26.6%
リストは作成していないが、大よその検討を行っている	99	24.6%
リストの作成も検討もしていない	192	47.8%
延べ回答数	398	99.0%
回答自治体数	402	—

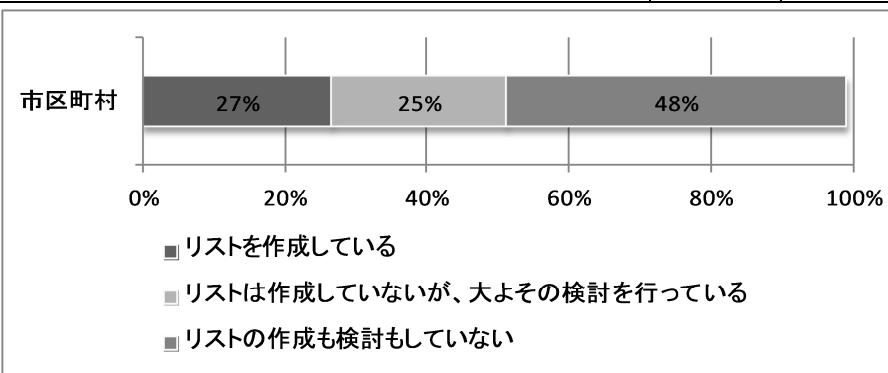


図 1-2-2 一次仮置き場候補地リスト作成状況

【参考となる事例の抽出ポイント】

- 仮置場の候補地に民有地を（相手との交渉のうえ）含めている事例
- 仮置場の候補地を公表している事例
 - ⇒候補地に民有地を含む一次仮置き場候補地リストを作成している自治体のうち、民有地の所有者と交渉を行っている自治体

表 1-2-3 参考自治体（民有地交渉＆公開）

都道府県	対象自治体	備考
千葉県	1市	計画に記載
静岡県	3市	A市：計画に記載、その他の方法で公開 B市：計画に記載、特定の場所で閲覧可能

表 1-2-3 に示した自治体に電話による追加ヒアリングを行った結果、以下のような事例があった。

- 市と大学の間で、災害時に仮置場として大学の土地を使うという内容の協定を締結している。
- 一定以上の面積があり、なおかつ交通の便の良い民有地に絞り込み、所有者である企業等と、災害時に仮置場として使用する旨の同意書を交わしている。
- 市内の自治会に地区内の空き地情報を挙げてもらった。

- 仮置場の候補地選定にあたって、周辺の住民に説明・交渉を行っている事例

⇒該当する事例無し

- 発災後に利用できる土地の用途について、他部署と調整を行っている事例

⇒候補地リストを作成している自治体のうち、発災後に利用できる土地の用途について、他部署と調整を行っている自治体を抽出。

表 1-2-4 参考自治体（他部署と調整）

都道府県	対象自治体
埼玉県	9市4町
千葉県	3市
東京都	4区3市
神奈川県	4市1町
新潟県	2市
山梨県	1町
静岡県	5市2町

○ 2次仮置き場について検討を行っている事例

⇒ 2次仮置き場について候補地リストを作成している自治体を抽出。

表 1-2-5 参考自治体（2次仮置き場）

都道府県	対象自治体
埼玉県	2市
千葉県	1市
東京都	4区2市
神奈川県	3市

1.3 自治体の災害廃棄物処理計画等の策定状況の調査

①災害廃棄物処理計画の策定状況

各自治体における災害廃棄物処理計画の策定状況は、以下の通り。策定状況には、東日本大震災以前に策定されたものも含まれている。「策定済み」は、都県で2割程度、市区町村で3割程度となっている。

表 1-3-1 災害廃棄物処理計画策定状況

回答	都道府県		市区町村	
	回答数	割合	回答数	割合
策定済み	2	20.0%	129	32.1%
現在策定中	1	10.0%	17	4.2%
今後、策定する予定	7	70.0%	154	38.3%
策定する予定はない	0	0.0%	103	25.6%
延べ回答数	10	100.0%	403	100.2%
回答自治体数	10	—	402	—

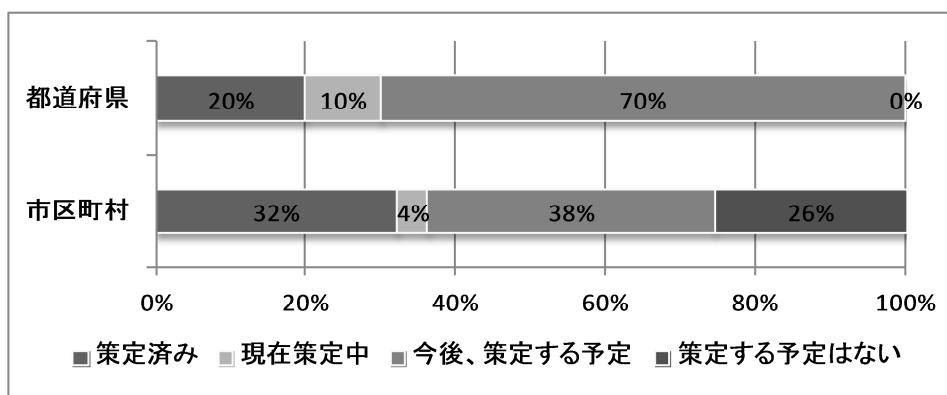


図 1-3-2 災害廃棄物処理計画策定状況

【参考となる事例の抽出ポイント】

○東日本大震災以降、災害廃棄物処理計画を策定している事例

災害廃棄物処理計画を策定している自治体のうち、災害廃棄物対策指針（平成26年3月策定）に基づき策定している自治体の割合は、「策定済み」自治体の15%に満たない。

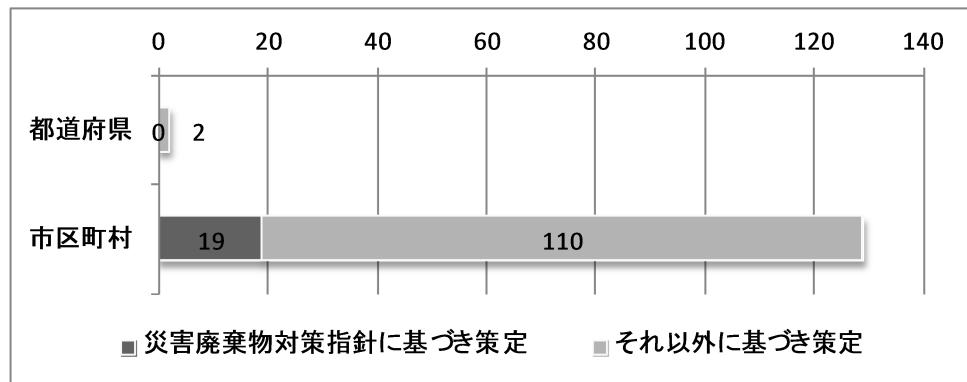


図1-3-3 災害廃棄物対策指針に基づく災害廃棄物処理計画策定状況

○災害廃棄物処理計画を公表している事例

→災害廃棄物対策指針に基づき策定している自治体のうち、単独の計画として策定している自治体を抽出。

表1-3-4 災害廃棄物処理計画の公開自治体

都道府県	対象自治体名	備考
埼玉県	三芳町	HPにて公表 https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/life/gomi/documents/saigaihaikibutu.pdf
新潟県	魚沼市	HPにて公表 http://www.city.uonuma.niigata.jp/modules/outlinetopic/index.php?content_id=466
山梨県	1市	公表の予定はない

○災害廃棄物処理計画を定期的に見直す仕組みがある事例

災害廃棄物処理計画を策定している自治体のうち、定期的に見直す仕組みがある自治体の割合は、「策定済み」自治体のおよそ55%が仕組みを持っている。

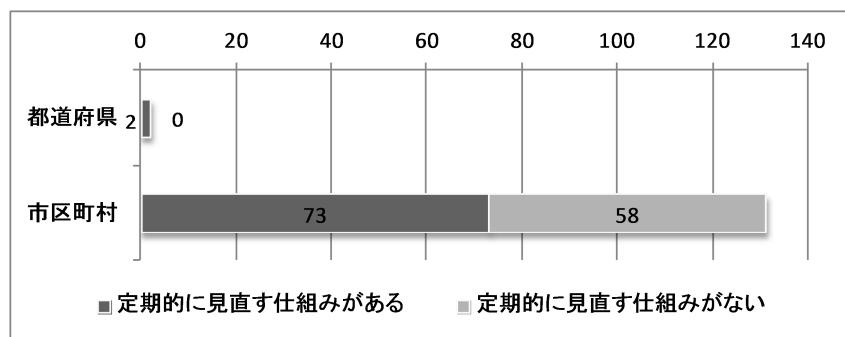


図1-3-4 災害廃棄物処理計画を見直す仕組みの状況

見直す仕組みの具体的な方法（抜粋）は、以下のようであった

- 被害想定が改訂される都度改訂する。
- 防災基本計画等の関係計画が修正された場合など毎年検討を加え必要に応じて修正する。
- 隨時必要があると認めたとき改訂する。
- 庁内ミーティングを踏まえた計画の見直しを年1回行う。
- 国、県の指針の改定や地域防災計画の見直しがあった場合に見直す。

1.4 自治体間、自治体と民間事業者との連携・協力体制の調査

①都道府県内の自治体との廃棄物処理に係る協定の締結状況

各自治体における都道府県内の自治体との廃棄物処理に係る協定の締結状況は、以下の通り。既に、都県では6割程度、市区町村では4割強において協定等が結ばれている。

表 1-4-1 都道府県内の自治体との連携

回答	都道府県		市区町村	
	回答数	割合	回答数	割合
協定を結んでいる	6	60.0%	177	44.0%
今後、結ぶ予定である	0	0.0%	29	7.2%
協定を結ぶ予定はない	3	30.0%	191	47.5%
延べ回答数	9	90.0%	397	98.8%
回答自治体数	10	—	402	—

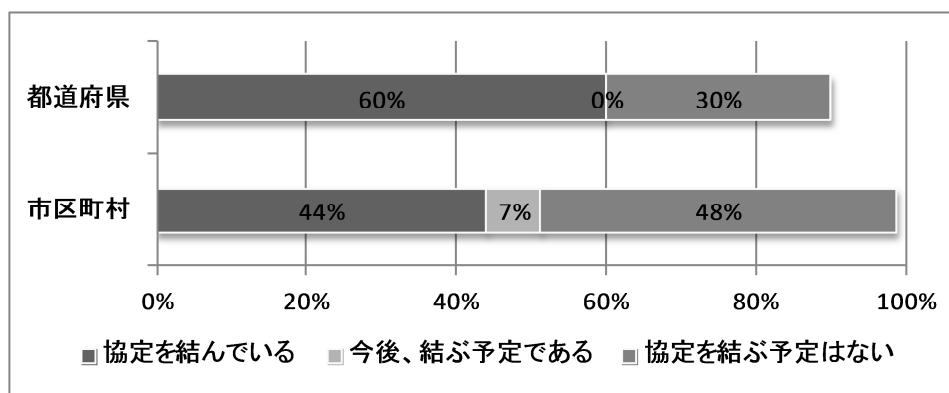


図 1-4-2 都県内の自治体との連携

【参考となる事例の抽出ポイント】

○協定締結後の協議や、協定に基づいた訓練を定期的に行っている事例

「協定を結んでいる」自治体において、定期的な協議の場を持っている自治体は6割を超える。

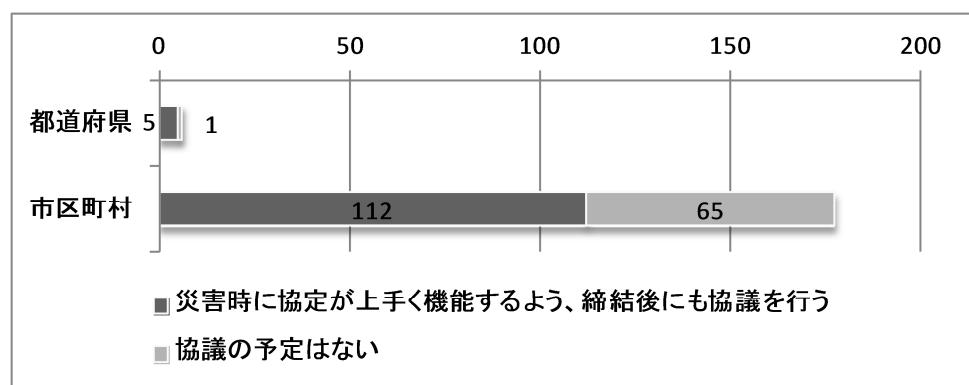


図 1-4-3 締結後の定期的協議の有無（都道府県内）

都道府県内の自治体で定期的な協議・訓練を行っている事例として、埼玉県清掃行政研究協議会が挙げられた。電話によるヒアリング結果を以下に示す。

本協議会は昭和42年に発足。現在の会員は84団体（市町村63、関係一部事務組合20、県1）であり、県内の市町村及び一部事務組合の代表者並びに県環境部資源循環推進課長が会員となっている。

災害時における一般廃棄物処理県内協力体制事業を平成9年度より実施しており、災害により一般廃棄物の処理に支障が生じた際、会員相互の支援を円滑に実施することを目的としている。

また、災害廃棄物等対策訓練を平成20年から毎年実施している。詳細は以下のとおり。

■目的

災害発生後、速やかに県内のごみ焼却施設の稼働（被災）状況等に関する情報を収集し、かつ、会員間で正確な情報の共有を図ることを目的とした緊急訓練（図上訓練）を実施する。

■現状

現在の訓練方法は、平成20年に第1回訓練が開催されて以降、メールとHP掲示板を使用する形式で実施されており、平成26年度が7回目となる。

■訓練の概要

実施日時…平成27年1月30日（金） 9：15～16：30

参加団体…各ブロック代表幹事、ごみ焼却施設設置団体、埼玉県、
埼玉県一般廃棄物連合会

訓練概要…情報伝達訓練、情報共有訓練

②都道府県外の自治体との廃棄物処理に係る協定の締結状況

各自治体における都県外の自治体との廃棄物処理に係る協定の締結状況は、以下の通り。既に、都県では6割程度、市区町村では4割強において協定等が結ばれている。

表 1-4-4 都道府県外の自治体との連携

回答	都道府県		市区町村	
	回答数	割合	回答数	割合
協定を結んでいる	3	30.0%	44	10.9%
今後、結ぶ予定である	2	20.0%	18	4.5%
協定を結ぶ予定はない	4	40.0%	311	77.4%
延べ回答数	9	90.0%	373	92.8%
回答自治体数	10	—	402	—

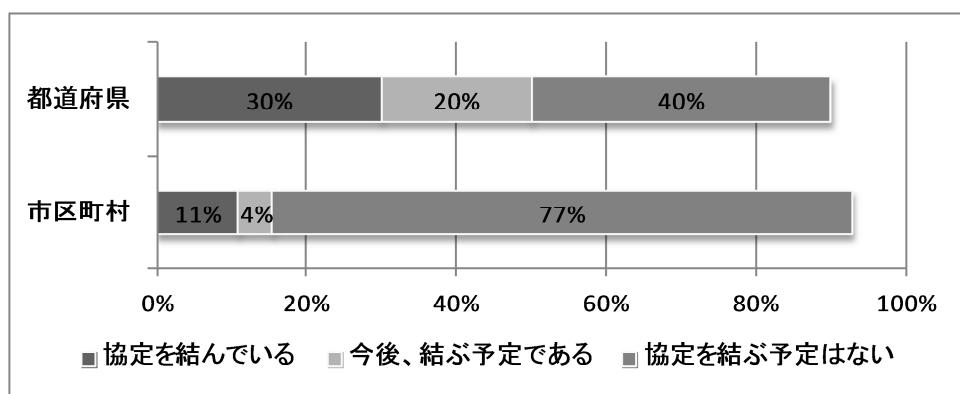


図 1-4-5 都県外の自治体との連携

【参考となる事例の抽出ポイント】

- 協定に基づいた訓練や、協定締結後の協議を定期的に行っている事例

「協定を結んでいる」自治体において、定期的な協議の場を持っている自治体は5割を超える。

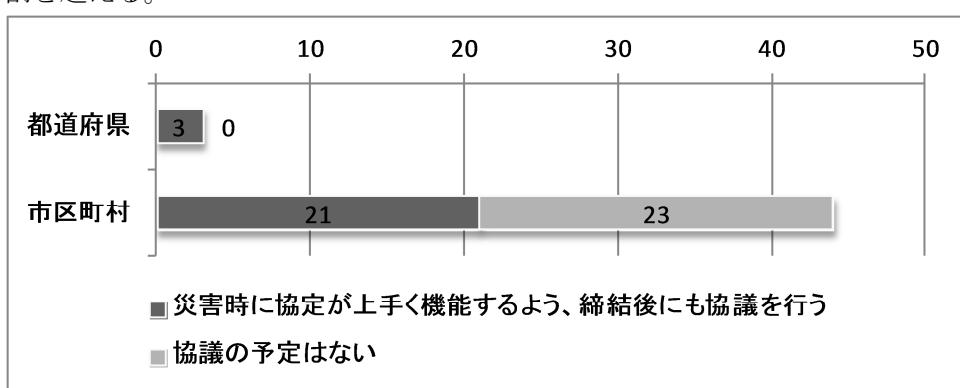


図 1-4-6 締結後の定期的協議の有無（都県外）

⇒参考例を以下に示す。

表 1-4-7 締結後の定期的協議のある協定の参考（抜粋）

自治体	参考例
A市	九都県市首脳会議 「災害時相互応援に関する協定」
B区	G村、H市との間で、災害時における相互援助・応援を行う
C区	相互援助協定の特に要請のあった事項として包括記載している。
D市	3自治体と災害時の相互応援協定
E市	4自治体との協定（し尿収集に関すること、ごみ収集に関すること）
F市	災害時相互援助協定、大規模災害時相互応援協定

③民間事業者との廃棄物処理に係る協定の締結状況

各自治体における都道府県内の自治体との廃棄物処理に係る協定の締結状況は、以下の通り。

表 1-4-8 民間事業者との連携

回答	都道府県		市区町村	
	回答数	割合	回答数	割合
協定を結んでいる	10	100.0%	95	23.6%
今後、結ぶ予定である	0	0.0%	38	9.5%
協定を結ぶ予定はない	0	0.0%	246	61.2%
延べ回答数	10	100.0%	379	94.3%
回答自治体数	10	—	402	—

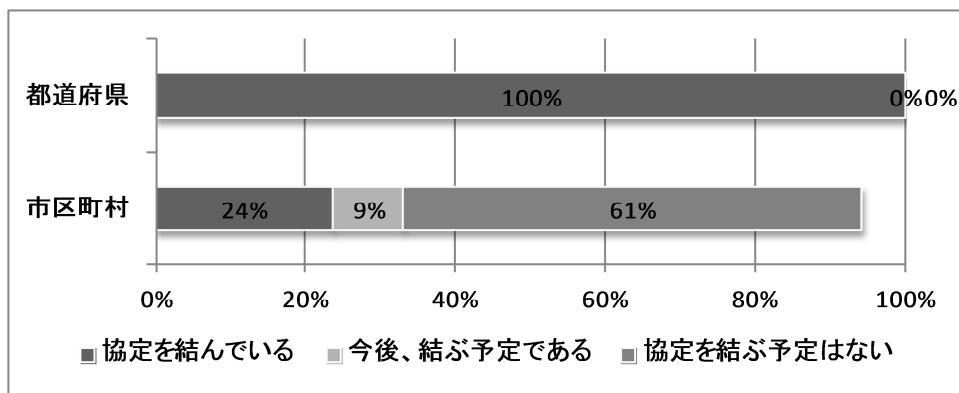


図 1-4-9 民間事業者との連携

【参考となる事例の抽出ポイント】

○協定に基づいた訓練や、協定締結後の協議を定期的に行っている事例

「協定を結んでいる」自治体において、定期的な協議の場を持っている自治体は5割を超える。

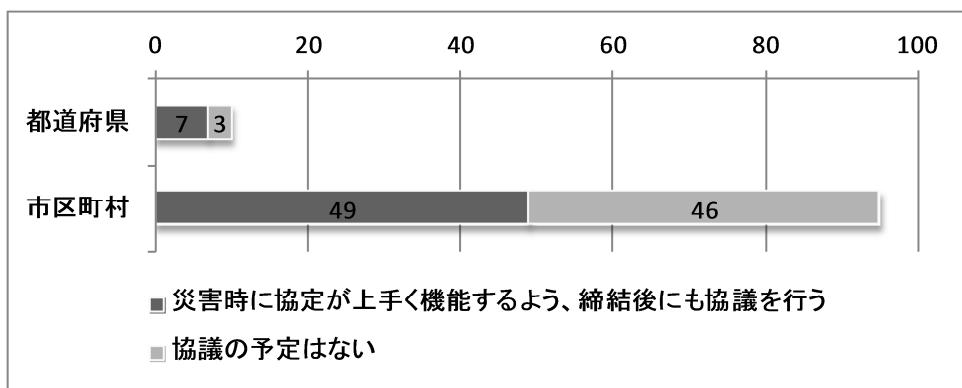


図 1-4-10 民間事業者との連携

○災害発生時に収集運搬車両等の燃料供給を優先的に受けられる協力体制を持つ事例
燃料供給の協力体制を持つ自治体は、全体の約 17%にとどまる。

表 1-4-11 燃料供給の協力体制

回答	都道府県		市区町村	
	回答数	割合	回答数	割合
はい	0	0.0%	69	17.2%
いいえ	9	90.0%	308	76.6%
延べ回答数	9	90.0%	377	93.8%
対象自治体数	10	—	402	—

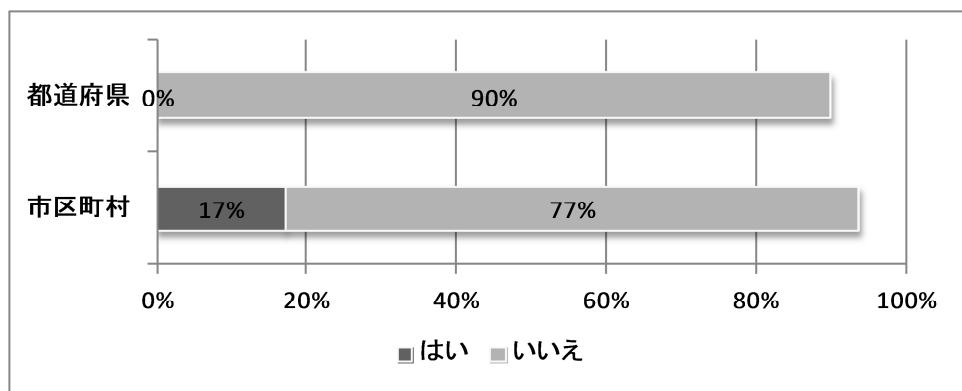


図 1-4-12 燃料供給の協力体制

⇒燃料供給体制の参考事例（抜粋）

- ・石油商業組合と災害時における優先給油等に関する協定
- ・石油業協同組合との協定により、生活関連復旧車両等への優先供給
- ・一般車両の給油を断るよう依頼できる体制になっている。

- ・災害時における公用車等への優先燃料供給に関する協定を石油業協同組合と締結
- ・災害時等における緊急救援輸送時の協力に関する協定（トラック協会）
- ・収集運搬委託業者はガソリンスタンドから優先的に供給を受けられる。
- ・LPGガス協会と協定書を結んでいる。
- ・自前で軽油燃料スタンドを設置予定
- ・準緊急車両として、本市と契約を結んでいるガソリンスタンドからの供給を優先的に受けられる体制がある。
- ・環境事業センター内に非常時用燃料タンクの設置工事中
- ・通常時締結している燃料単価契約の条件として付記

○自治体内の事業所と災害時の廃棄物について話し合い等を行っている事例

「話し合い実施などの協力体制がある」自治体は、全体の7%にとどまる。

表 1-4-13 自治体内の事業者との協力体制の有無

回答	都道府県		市区町村	
	回答数	割合	回答数	割合
ある	0	0.0%	28	7.0%
今後、検討する予定	2	20.0%	96	23.9%
地域内に事業所はない	0	0.0%	14	3.5%
検討する予定はない	7	70.0%	220	54.7%
延べ回答数	9	90.0%	358	89.1%
回答自治体数	10	—	402	—

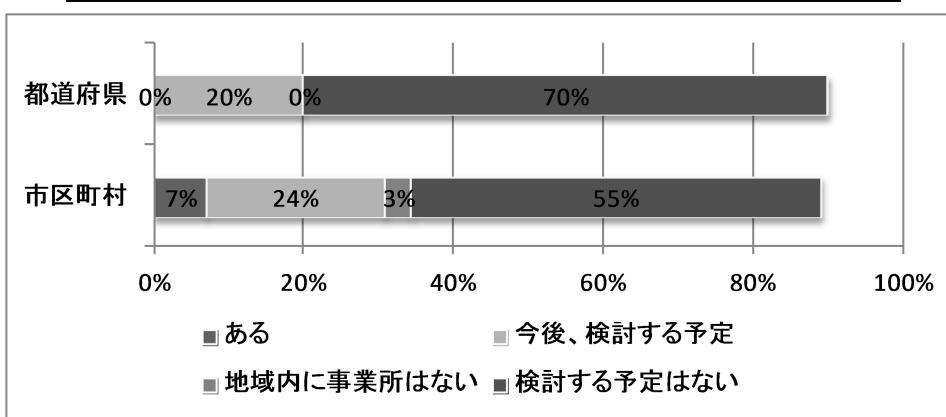


図 1-4-14 自治体内の事業者との協力体制の有無

⇒「ある」と回答した自治体を抽出。

表 1-4-15 自治体内の事業者との協力体制のある自治体

都道府県	対象自治体
茨城県	4市
栃木県	1町
群馬県	1町
埼玉県	2市
千葉県	2市1町
東京都	3区2町
神奈川県	4市1町
新潟県	1市1村
山梨県	2市1村
静岡県	2市

1.5 自治体のし尿処理需要量の推計等の状況の調査・支援

①災害時のし尿必要収集量の推計状況

各自治体における災害時にし尿必要収集量の推計状況は、以下の通り。都県において1自治体、市区町村においては約13%にとどまる。

表 1-5-1 災害時のし尿必要収集量の推計状況

回答	都道府県		市区町村	
	回答数	割合	回答数	割合
推計済み	1	10.0%	53	13.2%
推計中	1	10.0%	6	1.5%
今後、推計する予定	5	50.0%	146	36.3%
推計する予定はない	3	30.0%	195	48.5%
延べ回答数	10	100.0%	400	99.5%
回答自治体数	10	—	402	—

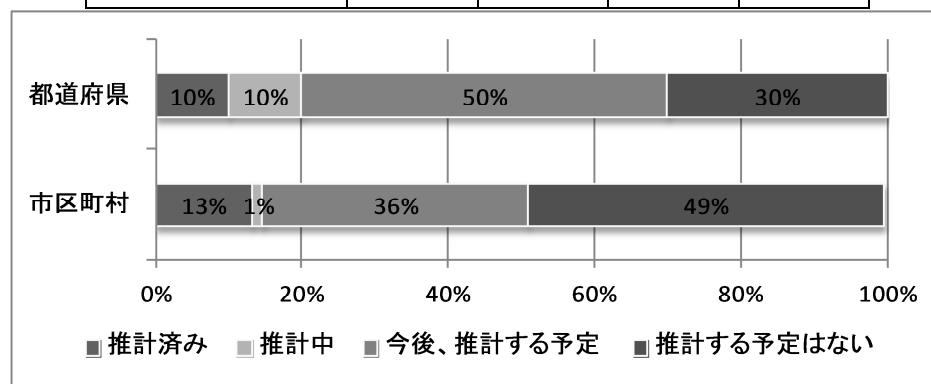


図 1-5-2 災害時のし尿必要収集量の推計状況

【参考となる事例の抽出ポイント】

○自宅待機しているもののライフラインが途絶している住民についても、し尿取集量の推計に含めている事例

自宅待機している住民を含んだ推計をしている自治体は、「推計済み」自治体の66%となる。

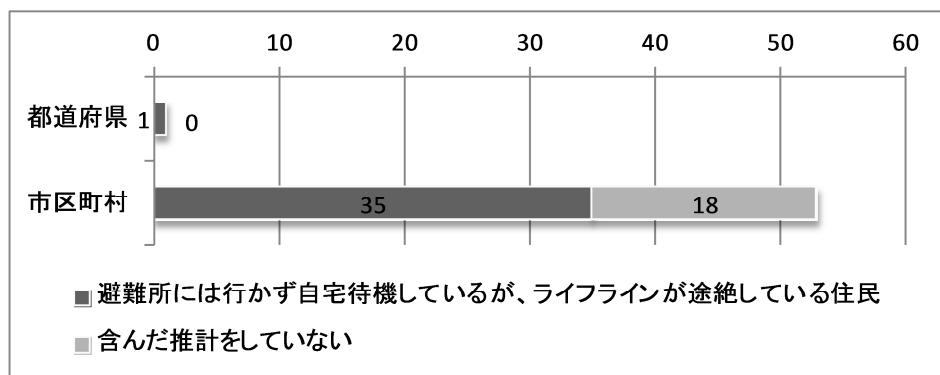


図 1-5-3 推計に自宅待機の住民も含んでいる自治体

⇒「自宅待機している住民を含んだ推計をしている」と回答した自治体を抽出。

表 1-5-4 推計に自宅待機の住民も含んでいる自治体

都道府県	対象自治体
茨城県	1市
栃木県	1市
群馬県	1市
埼玉県	2市1町
千葉県	11市2町
東京都	1区
神奈川県	7市2町
新潟県	1市1村
山梨県	1県2市
静岡県	2市

○バキュームカーを提供・貸与してもらえる協力体制が整っている事例

各自治体における連携状況として、「バキュームカーを提供・貸与してもらえる協力体制」「保有しているが、足りない場合は提供・貸与等してもらえる体制が整っている」の自治体は、都県で5割、市区町村で4割強となっている。「バキュームカーを保有している」自治体を加えると、体制が整っている市区町村は、約5割となる。

表 1-5-5 バキュームカーを提供・貸与してもらえる協力体制の状況

回答	都道府県		市区町村	
	回答数	割合	回答数	割合
バキュームカーを保有している	0	0.0%	39	9.7%
バキュームカーを提供・貸与等してもらえる協力体制が整っている	5	50.0%	165	41.0%
保有しているが、足りない場合は提供・貸与等してもらえる体制が整っている	0	0.0%	8	2.0%
保有しておらず、提供・貸与等してもらえる協力体制がない	5	50.0%	172	42.8%
延べ回答数	10	100.0%	384	95.5%
回答自治体数	10	—	402	—

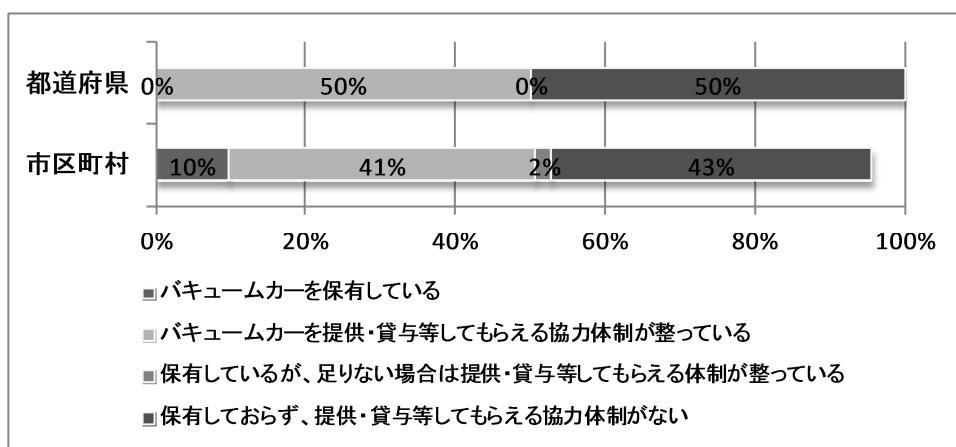


図 1-5-6 バキュームカーを提供・貸与してもらえる協力体制の状況

以上